# 第6回望ましい教育環境あり方検討委員会会議録

平成29年5月10日水曜日 午後6時30分から 九戸村公民館 HOZホール

## 出席者

岩手大学教育学部 教授 田代高 章 九戸村議会 議長 上 村 昇 九戸村議会 総務教育常任委員長 中 村 夫 或 九戸中学校PTA代表 友 雄 尾 長興寺小学校PTA代表 中 野 剛 江刺家小学校PTA代表 七戸 真由美 伊保内保育園保護者会代表 吉田 幸 九戸中学校学校評議員代表 上 村 E 陛 ヱ 伊保内小学校学校評議員代表 小野寺 ネ 博 江刺家小学校学校評議員代表 滝 谷 ひめほたるこども園評議員代表 石 川 ツェ 九戸中学校 校長 吉 竜二郎  $\blacksquare$ 戸田小学校 校長 髙 橋 節 夫 ひめほたるこども園 園長 本 幸 子 橋

## 欠席者

戸田小学校PTA代表 本 健 橋 山根小学校PTA代表 澤  $\mathbb{H}$ 秀 行 伊保内小学校PTA代表 斉 藤 真一郎 之 戸田保育園保護者会代表 觸 澤 英 ひめほたるこども園保護者会代表 謙 市 橋 戸田小学校学校評議員代表 村 田 勝 義 山根小学校学校評議員代表 孝 舘 長興寺小学校学校評議員代表 髙 德 雄 崹

### 事務局

教育長 漆原一三 教育次長 野辺地 実 次長補佐 彦 川原 憲 指導主事 柳原政 輝 主 中村 智 子 事

## 田代委員長

皆さんこんばんは。いよいよ今日で第6回目になりました。 前回からだいぶ時間がたったなという気もしないでもないので すけれども、適正規模、あるいは学校規模についての皆さんの 意見をうかがいました。その間に3月31日には小学校、中学 校、幼稚園もそうなのですが、新学習指導要領の改訂の方針も 出てより本格的に、移行措置もありますけれども子どもたちに とっては新しい学習のステージが始まるとこういう状況になっ てきます。そのことに関しましてはこの望ましい教育環境あり 方検討委員会だよりというところの、我々が皆さん方と議論し てある程度九戸村の子どもたちがどのような姿を目指すのだろ うかというというところを集約し、そのところをまん中にも示 している部分です。これからの指導要領の方向性にも合致でき るようなまさに九戸村から日本世界に羽ばたけるような子ども たちをどう育てていくか、そういう壮大なビジョンを一定程度 見通しながら、本委員会で検討を進めてきたところですけれど も、是非また今日皆さん方の忌憚のない意見を伺いながら、こ れから前回大体決まってきた方向性というものを確認しながら さらにもう少し、どのような学校が望ましい環境として今後考 えていけばいいのかというところもう少し具体的に詰めていけ ればと思います。今日もよろしくお願いします。

### 委員長

それではあらためて皆さんのお手元にあります式次第協議 3 番のところです。二つの白抜きの丸がありますが今日皆さんに ご意見を伺いたいのは、ひとつが、適正規模について。これは アンケートを全体にかけて皆さんのご意見をいただいていたと ころでもあります。と同時にアンケートで一定程度の調査結果 も出てきています。そういうところをもう一度あらためて確認 していきます。それから二つ目が下の方の白抜きの丸になりま すが、適正配置ということで前回の議論を踏まえてではどうい うかたちで学校をというのが望ましいのか、時間の問題、距離 の問題、通学方法の問題そういうことについて皆さんのご意見 を伺うというかたちに一応予定をしております。それでは最初 に協議の適正規模の第 1 番について事務局で今日もいろいろと 資料を準備いただいておりますので、これまでの確認というこ とも含めまして事務局から説明をお願いします。

### 事務局

それでは資料 No. 6-1をご覧いただきたいと思います。まず学校規模の適正化について、これまで目指す子ども像ということで皆様から協議いただきました。そして、ふるさと「くの

へ」の夢に向かってはばたく人という緑のところですけれども、 キャッチフレーズをつくっていただきましてその中で、自ら考 え、共に学び高め合う子、そして人を大切にし、想像力豊かな 子、自ら健康でたくましい心を育む子。という三点を記載させ ていただきました。その中で皆様からいろいろ子どもたちにつ けさせたい力等を協議いただきながらそのためにはどうするか という観点に立ち、学校規模の長所・短所そして国の適正規模 等制度の問題。そして国・県の教職員配置等の基準等について 様々な資料を提供しながら、検討いただきました。また、保護 者の皆様からアンケートを実施し、その中で学級規模そして学 校規模、再編方法等を様々議論していただきました。そして第 5回の委員会で、3ページをご覧いただきたいのですけれども、 赤い線で囲んであるところですけれども、一部会議録を抜粋し ておりますけれどもその中の黒い線が引かれているところです けれども1つの学校で10から12学級程度、1学級では最低 18人から20人以上、小学校は近隣か隣接の再編成ではなく て1校。統合1校にするという方向性をいただいたところでご ざいます。それが1ページに戻りまして、再編成は5校から1 校。そして適正規模については10学級から12学級程度。そ して1学級の最低人数ですけれども18人から20人程度とい う方向を示していただいたところでございます。

委員長

はい、ありがとうございます。今事務局から説明いただきま した。資料の No. 6-1 で、そちらの 1 ページの下にも赤い枠 と二重の赤い枠で示しているところがあります。ひとつは再編、 統合によって5校を1校にする方向で検討を進めていこうとい うこと。その前提をなすところの適正規模として皆さん方のご 意見をいただきましたし、アンケートの調査結果も含めてクラ ス替えが可能な学級数が必要だろうということで、1つの学校 で10学級から12学級程度。12学級になると小学校6年生 まで各学年2クラスということであれば、学級、クラス替えが 可能になるということでただ若干今後、少子化の動き全体の今日 5校の小学校の児童数、それらの合計数の推移状況というもの も見通しながら10学級ぐらいから12学級で検討していくと いう方向が望ましいだろうということでした。それから具体的 な1学級あたりの子どもの数ということですが、国の基準です と40人あるいは35人とこういうことがありますけれども、 逆に複式学級1、2年合同とですね3年合同、5、6年合同と かになりますと8、8、16人という基準がありますがそれは 越える。複式は解消する、単式学級を減らす。ただ実際の少子化の動きもありますので、40人を国の基準とした場合の半分程度は認めるところで何とかキープしていこうということで前回は大体18から20人程度20人前後というようなところで最低20人ぐらいがどうかということがありましたけれども、まとめとしては最低18から20人程度で1クラスを考えるというところでまとまったところです。まずこの部分について皆さんが確認事項ということですが、欠席された委員の方もあるかもしれませんので、こういうようなまとめとさせていただいておりますが、まずよろしいでしょうか。

委員

よろしいと思います。

田代委員長

はい、それでは特に異論がなければ今回まず適正規模につきましては、この1ページの一番下のところにあります再編5校を1校の方向で適正規模10から12学級、それから1学級は最低でも18から20人程度の学級の人数とするというところで確認をさせていただきました。それでは次のところに移りましょうか。具体的なところに係わる事なのですが、適正配置についてというとろで、事務局から今回配布いただいている資料2ページのところにもかかる基本的な視点もありますので説明をお願いします。

事務局

資料 No.6-1 の 2 ページをご覧いただきたいと思います。学校 の適正配置についての基本的な視点という内容にしておりま す。基本的な視点につきましては資料 No.4-2 第4回の資料 2に 基本的な考え方等をお示ししております。そして適正配置とい う観点からまず通学距離ということが問題になるということで これにつきましては国の基準等ということで義務教育学校等の 施設費の国庫負担等に関する法律ということで通学距離が小学 校にあっては概ね4キロメートル以内。そして中学校義務教育 学校にあっては6キロメートル以内と示されております。その 下の通学距離による考え方ということで、ここには自転車通学 の場合も徒歩の場合もあるということでこれにつきましても、 4キロ及び6キロを基準とするということそして、次の小5・ 中2対象というところがありますけれどもこれにつきましては 4キロ6キロ関してのストレス調査をした結果、通学距離とス トレスの関係の調査ということで実施した結果4キロ、6キロ についてはストレスが増加することはないとの調査結果が出て

いるということをお示ししたものであります。この件につきま しては、第1回の資料 No.6公立学校中学校の適正規模、適正 配置等に関する手引きの中に16ページ15ページに記載され ております。そして下のピンクの部分ですけれども、徒歩や自 転車による通学距離としては4キロメートル以内、そして中学 校にあっては6キロメートル以内という基準はおおよその目安 として妥当であり、その上で各自治体においては通学路の安全 確保の状況や地理的な条件を緩和し徒歩通やスクールバスの導 入など児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離 の基準を設定することが必要ということでございます。これに 伴いまして資料 No 6-2 ということで村内の小学校あるいはそ こに通うまでの距離等を表示したものでございます。黄色い部 分については小学校の位置でございます。まず上のほうから見 ると江刺家小学校から勘丁までが江刺家学校区の中では一番遠 いところで大体 5.6 k m あります。あとは一番下の戸田小学 校から一番下になりますけれども、安堵城という地域までの距 離であれば8.1kmとなっております。下の8.1キロ部分 については旧宇堂口学校区の部分もありまして、スクールバス で通学している状況でございます。村内 5 校についてのおおよ その距離的な目安をお示しした資料となっております。もう1 点が資料 No. 6-1-2ページに戻りますけれども、通学時間によ る考え方、ということでさっきは距離でしたけれども時間的な 考えについてお示ししております。中にはスクールバスの導入 により通学距離のみで通学条件については実情に合わない場合 があるということ、また交通機関を利用した場合の通学時間を 基準として概ね1時間以内、ということで標準としております。 あと、交通機関を利用した場合通学時間の活用の仕方、あるい は交通機関を利用した場合体力不足を補う教育環境の整備等が あげられるとします。そしてピンクの部分ですけれども適切な 交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメ リットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提と して、通学時間についてはおおむね1時間以内を一応の目安と した上で各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応 じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否を含めた判 断を行うことが適当であるということでございます。次に3で すけれども適正配置協議のための資料提供ということでござい ますけれども、これはこれまでにいろいろな各自治体において 再編制した場合のケース等を簡単に拾ったものでございます。 まずA市の例ということで学校の適正な規模を維持するために

通学距離時間が過大にならざるを得ない場合として心身への負 担や安全面から通学拡大による徒歩、自転車通学の長距離化は 望ましいものではない。国の基準を鑑み適正な通学距離の基準 はということでここでもおおむね4km以内、1時間以内とい う基準に則った編制が行われているということでございます。 そして最後に下の学校適正配置の推進ということで保護者、地 域住民への十分な説明、関連施設との連携として児童生徒の通 学上の利便性並びに安全性の確保、スクールバスの運行、防犯 灯、街路灯の設置、学校施設の有効活用、ということを検討さ れております。次3ページですけれども、B町の例ということ ですけれども、4校ある小学校を2校に再編制するということ でここでは学校編成により生じる遠距離通学者のためのスクー ルバスを通学の基本とするということで進めております。適正 配置の実施に当たって留意すべき事項としてここでも地域の理 解を十分に、他には準備委員会の設置、不安解消、施設の利活 用等、教育制度改革、社会情勢の変化、地域の要望等に柔軟に 対応。ということが挙げられております。次にC町の例ですけ れども、配置の在り方、適正規模の確保、適正規模の最低基準 を確保するという観点で適正配置の基本的な考え方としまし て、学校区を分割しての再編制は行わない。通学距離、通学路 の安全に十分に配慮、路線バス、スクールバスの運行、小規模 校解消にあたって適正規模に近づけることを原則とする。地域 住民の理解と協力を得る。そして教育課題への取り組みとして 特別支援教育の充実、小中一貫教育、小学校の専科。学校配置 として統合学校利用施設、通学の安全確保、跡地利用。そして 地域住民の理解を挙げております。以上のようなことをいろい ろ考えながら学校の適正配置というのを皆様方に協議をいただ きたいと思います。以上です。

田代委員長

はい、ありがとうございます

事務局から説明がありました、適正配置についてということになります。その冒頭の基本的な視点といいますのは第4回の本検討委員会の協議資料のほうにも掲載がされているところになります。簡単に申しますと子どもたちが多様な集団の中で多様な考えに触れ合えることができる。いわゆる切磋琢磨できるような環境が望ましい、必要であるということ。それからその意味での規範意識、社会性を育むということが必要。それからあとは一定の児童生徒数が確保されることによって教職員集団としても望ましいことが確保できると、そういうことのバラン

スを考えていく必要があると思います。それからあとは学校規 模の適正化の検討については子どもの教育条件の改善の観点、 つまり子どもがどういうふうに育つ環境が望ましいか、行政的 な財政的なというよりはまず子どもにとってという視点を大事 にしながら我々は考えていくと、そういうことを視点とした制 度ということです。あとはこれからの時代に求められる教育内 容の指導方法を実現できるような教育環境を整えていくという こと、それから最後になりますけれども地域コミュニティーの 核としての学校というそういう性格も十分配慮していく。先程 の3つの資料提供の例の所にも最後にC町の例とありましたが 土地活用、統合学校のどのような施設に利用が可能かというこ とを場合によっては検討していく必要があるかもしれません。 ただ本委員会としてはあくまでも5つの小学校をどういう環境 として整備していくか、というところを中心に皆さんからご意 見をいただくということです。それで戻りますけれどもまずそ れを踏まえたうえで、通学距離の問題ということで一応国の基 準といいますのは法律に従った部分になります。

先程ありましたこの資料6-1、2ページのところの1番上の表 題に学校の適正配置とありますが、そちらの方のかっこ書きの 2番目に通学距離こうあります。法律に従えば小学校にあって はおおむね4キロメートル以内。中学校及び義務教育学校にあ っては6キロメートル以内。基本はこうであるが自転車通学も 勘案にしてということになります。それで一応事務局の説明い ただいたところではまず通学距離に関しては国の規準に従うか たちで、一応4キロメートル以内。この大きな6-2-10のとこ ろには各地域の学校からの距離が示されております。 4キロメ ートル以内の地域があれば4キロメートルを超えていてという ところもあるということで、その辺りを地域の実情に応じなが ら臨機応変に考える必要があり、そこに通学時間による発想を 盛り込んでいく。その時に1つはよくスクールバスを導入する ことによってある程度距離が遠い所であっても遠方の場合であ っても通学を可能にする。その際の通学時間という基準をもう 1つ設定することによってそれらの遠距離の通学、長時間通学 によるデメリットを緩和できるだろうということで、その基準 としては大体、よその地域でもおおむねということで一般的に アベレージ標準的に示されているおおむね1時間以内というと ころでこの委員会でも提示していくかたちにしようかというこ とになります。それが2ページの今皆さんがご覧いただいてい る資料の真ん中のピンク色の囲みのところですね、通学時間に

ついておおむね1時間以内ということになります。

具体的な方法としましては先程の通学距離、上のピンク色のと ころにありますように、徒歩あるいは自転車の組み合わせもあ りますが当然ながらスクールバスを活用すると言うことが考え られますし、これは現時点でスクールバスを活用している小学 校のケースがあるという話もいただいております。今回5校を 1校の小学校にまとめた際には通学方法としては徒歩にならず スクールバスの活用ということを全面的に考えていかなければ いけない。そうしないと子どもたちの通学が確保できないとこ とになりますので、まずそのような3つ、通学距離、これ1つ 目です。通学時間2つ目です。それから3つ目が通学方法とい うことで1番の距離が国の基準に従いましておおむね6kmに なる。2番目時間が国の示すおおよその一般的な基準に従いな がら1時間以内で通える範囲。そしてそれを可能にするための 通学方法としてもちろん、徒歩、自転車もあるでしょうけれど も安全面にも配慮しながら、スクールバスを活用していく。こ れに関して委員の皆さん方のご意見をお伺います。まずただ今 の事務局の説明、それから資料 6-2-2 ページに係わる部分、3 ページにもまたがっております。事例の紹介もしていただきま した。それから具体的な村内の各小学校間の距離、そしてそこ における主だった地域の名称の入った資料No.6-2 というものも ございます。このような九戸村の実情も加味しながら、ただ今 事務局から一応の説明をいただいた適正配置の基準というもの が学校であるかどうか。このところについてみなさんから率直 なご意見をいただきたいと思います。これについていかがでし ょうか。質問でもかまいません。わからないところがというこ とがあれば確認したい。その部分に関してご意見をいただくこ とも考えていますのでいかがでしょうか。

委員

私の考えになりますけれども5校を1校にしたらということで、中学校が今は村の中心なのですよね。九戸中学校。スクールバスは当然利用しなければならないと思うのですけれども、山根小学校を改築して5校1つになるのであの建物でもと思うのですけれども、丁度山根小学校の隣の部分がソフトボールをやったところが空いているのですよ。だからあそこに建物を建てまわしして道路の部分は、今の江刺家小学校みたいに廊下でつないであそこに5校1つになるのが一番、九戸の場合中学校も近場だし、望ましいなと考えています。

田代委員長

はい、ありがとうございました。

委員

それが一番いいのかな。今の山根小学校に教室3つぐらいも 足せば足りないのかな。でもそこは結構広いですよね。ただ木 が立ったりしてもう使っていないとか、廊下をつけてやってい ったらすごくその便利だし、中学校も近いし1時間以内という のは妥当だと思います。いずれ宇堂口さんだって戸田に来る時 はちょっと抵抗があっただろうけど、今は慣れて何分ぐらいで 戸田まで、20分もかかっていますか。

事務局

20分弱ですか。

上村委員

中心の山根、そこまでやっても1時間はかからないのかなと 思います。いずれ江刺家方面でも1時間はかからないですよね。 スクールバスで来るには。やっぱり思い切って学校をそのよう にやれば一番将来性があるのかな。私はそう思います。

田代委員長

はい、ありがとうございます。距離と時間との兼ね合いで中心部に置くのが望ましいのではないかなとのご意見をいただきました。また具体的な場所については今日の委員会で決定するということは考えておりませんので、次回でも継続的に議論していきたいと思っております。

ただ、委員さんからはそういう丁度中心ぐらいだと距離と時間とのバランス上は望ましいのではないか。その場所に一応山根小学校が置かれているということでのご意見をいただきました。そういうところの具体的な提案に係わるご意見も頂戴できればと思いますし、丁度まず4kmと1時間を考えるとその辺りは十分検討対象になる。あとは土地もあるということもひとつはご意見のなかにはありました。関連することでもかまいませんけれども他にいかがでしょうか。

委員

学校の場所のお話がありましたけれども若干わたしはですね、別な考え方も必要なのかなと思ってございます。管内の状況を見ますと二戸市とか軽米町を見ましても、庁舎中心の近くに小学校とか中学校とか高校が建てられています。そういう状況も考えられます。九戸村も人口減少をむかえておりまして、だんだん町自体も縮小化しているという中におきまして、やっぱり伊保内地区の中に小学校を造ることも検討が必要ではないでしょうか。それはやはり中心部に何かその中心となるものが

ないと将来に対する発展性あるいは全体的な村内の状況を考え たときにどうなのかなということから、そのへんは十分に考え ていただいて場所等については検討していただきたいと、この ように思っております。

委員長

はい。ありがとうございます。委員さんからはもちろん中心 に位置づく距離的な考えもありますし、あとは市街地的ないわ ゆる住宅あるいは商店等がある程度集まっている伊保内地区が ということがむしろふさわしいのではないかと。

委員

そういう部分が段々ですね全体的にどうもこう小規模化、村 全体がやはり全体的な立場に立って考えていかなければそうい うことも必要でなかろうかと思います。

委員長

はい。ありがとうございます。そういう意味での中心のあり 方の違いも若干あると思いますけれども、伊保内地区あたりも ということも候補に、具体的な地域名地区名もあげています。 他の委員の皆さんいかがでしょうか。

委員長

はい。委員さん。

委員

今、うちの村の大ベテランの先輩お二人から話が出ましたが、 きっとそこいらに落ち着くのだろうという予想はしていまし た。はやり九戸村は中学校が統合になって間もなく40年とい うことで村内全部から子どもたちを集めてバスで通学をさせて いる経験が長くあるので、小学校の統合も大体もう教育委員会 でもこの辺でこういうスタイルというのはもう出来上がってい るのかなという気もするのですが、じゃあ実際に議論するとな ると今の伊保内小学校の跡地、もしくは山根小学校ということ になるのだろうとの予想は皆さんもしていたのではないかと思 うのですけれども、ただ実際にじゃあどういうスタイルで小学 校、中学校というのが連携して例えば一貫校的な1つの敷地に 全部ということになるのか、どのようなスタイルがあるのか、 まだ私たちも勉強不足ですのでちょっと想像できないのです が、きっとその提案っていうか教育委員会はこういうスタイル でこういうふうに考えていますというのをもしあれば、お聞き もしたいなというか委員長さんのほうからの情報も欲しいなと いう気はします。

## 委員長

はい。まずあの県内でもいくつか小中一貫も確かに先程話題 にも出ましたけれどもそういう状況もあります。盛岡市内だと 土淵小中学校、一応校舎を改修して施設を繋いでいるかたちに なっています。ただし義務教育学校化はしていない。まあ施設 一体に近い。子どもたちがあまりにも規模が小さい、けれども 結構市内ですのでそのあたりのところはかなり融通が利く。あ とは沿岸のほうで被災地になりますけれども大槌町がこれは義 務教育学校化して4月からスタートした。大槌学園これはまず 完全に小中一貫校。しかも施設一体型になっています。この 2 つの学校がまず施設を統合してもし、つないでいくという意味 においての一貫教育を行うのであれば1つは顕著な例になると 思います。もちろん小中一貫の考え方というのは、施設だけの 問題ではありませんのでつなげるではなくて隣接あるいは近 接。カリキュラム上の連携を図っていく、つまり教育内容です ね。それとあとは教育交流、子どもたちの交流、そういう多様 なスタイルが考えられますので、そのところを踏まえながら九 戸としてのふさわしいあり方は考える必要があるかと。ただ先 程もありましたけれども山根小学校であれば九戸中学校に近い という意味でのいわゆる小中が近接するメリットは出てくるか なと思います。とりわけ子どもたちが交流する部分ですね、学 習面、行事面そのところでは中学生が小学生に、小学校の子ど もたちが中学校に行くなど。そういう部分で施設が近いとより 一層そういう意味での刺激を受けやすい。またそれが学習面や 生活面、さらには人間形成そういうところでも大きな効果を及 ぼすプラス面ですね。そういうような期待が見込まれる。その ところを含めながらどう考えるかというのが1つの筋道かなと いうふうに思います。

委員

1つお伺いします。連携ですね。今、小中一貫校の話もちょっと触れましたけれども、小学校、中学校連携これについては その管内での取組みがあればですが。

委員長

そうですね。岩手県内でも小中連携一貫という意味でいえば厳密にいえば小中連携は多くの地域で取り組まれている実態でおります。盛岡市でも大体が小中一貫といういい方していますが具体的には連携に近いですね。一貫になってしまうとカリキュラムで例えば算数、数学を9年間見通して1つの教育課程を作るということまで想定しないといけませんが、そこまではなかなか至っていないのが実情かな。但し先生方での交流である

とか情報交流ですね。それから子どもたちの交流であるとかそういう点においては非常にもう今はそれがないとちょっと辛い状況かな。冒頭でお話しましたけれども、この3月31日でもってということで告示が出ましたけれども前にもお話しましたが、やはり校種間のつなぎ接続、子ども1人の人生を考えながらどう幼児期から小中高さらには大あるいは高等教育、社会人、生涯学習一生を終えるまでの間で1つの長いスパン見ていくかというのが基本的なそういうことです。

委員

そうしますと、九戸村現在ですね小中高連携ということで行われていますよね。ですから例えば隣接しなくても若干離れていても連携というのは可能でしょうか。

委員長

連携のレベルでやれば、可能といえば可能。ただそのあたりでもし具体的に先程いいましたように子どもが相互に密接して活動を共有するということになると移動距離の問題での制約があるかもしれない。そういうところがもし近い近接であり隣接であったりすると、非常に教育内容を組みやすいといいますか組織しやすい。そういうメリットは一方ではあります。ただ離れて連携をということは例えば奥州市の場合、前沢区そういうかたちでの小中連携教育ということを行いましたが、デメリットは学校が離れているがゆえに先生方が相談する時間がとりにくい、やはり電話でというわけにはいきませんので、やはりどこかに集まらねばならない。そういうことでのちょっとデメリットが出るというところはあります。子どもたちの移動も踏まえてだと厳しいところもある。そういう状況ですからあとは委員さんからの要望であれば事務局のほうからのということも。

委員

まだちょっと早いのかもしれないですけど、今回視察で土淵ですか、そちらにも伺えるということですので、そういったのも見ながら九戸村はどういったかたちで小中っていう連携をその先にあるのかなという気もしますし。

委員長

やはり、ここでいきなりというよりはですね、視察をいただきながら離れていた場合どうだろうかとか近接の場合はどうだろうかとか、例えば今お話が出ました視察予定の土淵小中ということがあれば、まさにこう施設が一体し廊下が繋がっていると。職員室も同じフロアの中で小学校、中学校の先生方が過ごしている状況にあり、そういうところの様子も見ていただきな

がら一方で離れた場合どうだとか、いくつか検討対象に挙げて その中で九戸にふさわしいあり方はどうなのかということを考 えていただいたほうが、今の段階だとおそらく想像のうえで意 見をいうしかないかもしれませんので、ある程度視察を踏まえ たうえで具体的にじゃあどういうようなかたちで適正配置とし て学校をどこの場所にということを含めて、あらためてご意見 をお伺いしたほうがいいかなということはあります。

委員

1つあの伊保内小学校の場所、それから山根小学校の場所も しくは九戸中学校内っていうこと、どちらでもこの今たくさん 説明がありました法的なことでは全く問題がないということは 大丈夫なのですね。

委員長

事務的にはそこはまずはい、4km、1時間、スクールバスということでそういう基準をみたせばいずれにおいても可能ではあると。

委員

スクールバスは今中学校で、ある程度慣れて県北バスは利用している。まず戸田と宇堂口はまあスクールバスを利用している。先走るようなのだけれども、学校が1つになるのであれば 先生方も子どもたち学校の場合はここでいいのかなと自分なりに考えています。

委員長

はい、ありがとうございます。 はい、それでは、○○委員どうぞ。

委員

皆さんから話が出ているとおり、やっぱり伊保内小学校のあたりとか山根小学校のあたりに決まるのだろうなそうなるのだろうなとは私も思っていました。江刺家に行ったり長興寺に戸田に行ったりすることは絶対ないだろうと。その地区民から見れば学校あれば嬉しいなとは思うかもしれませんけれども、今の中学校も中学校にスクールバスを使っているところを見ればわたしは山根小学校を増築するなり、あそこらへんを整備して使ってもらったほうがいいなと私は思います。

委員長

はい、ありがとうございます。 現に九戸中学校はスクール バスを活用しているということがありますので、これはこの委 員会を超える部分もあって、あとは財政的な部分も出てくると 思うのですね。もし場所を変えればそこにスクールバスを新た にまた運行させていくその費用負担をどうするのか。九戸中学校であればわりと山根小学校が近いものですから、1つのバスを両方合わせて活用できるメリットというのもある一方ではおそらく出るだろうなと。ただそれでいいのかどうかはまた改めて考えていただきたいということはありますが、そういうところも協議しながら。

委員

新しい学校を荒谷地区のあたりにでも造れば。間をとるのであればなと思って。いやこれはすいませんでした。でも中学校一貫ということも考えながらこういったことをするにはやっぱり山根小学校のあたりに。

委員

小学校が今回統合するということで小中連携も視野に入れて 中学校も含めて全く新しいところに造るっていう今委員さんの アイデアもまあ有りなのかなと少しは、例えば九戸村の表玄関 の高速道路降りたあの広い所にどーんとこれ見よがしに立派な 建物を建てていうのは、ただ実際には中学校は耐震のとんでも ないお金を掛けて造ったばかりですので、ありえないだろうな とは思いますけれども。

委員長

おそらくその場合に、九戸中学校現在のというのと山根小の 跡地利用をどう考えるかとかですね、あとは土地をどういうふ うに取得できるかどうかとか、あるいは財政上でそれだけの建 築費を捻出できるのかとか、また国の補助が入りうるかどうか とか、いろんな別のファクターもたくさん入ってきますのでそ のあたりのところまた事務局で考えていただいて。

委員

山根小学校という名前をつければそのある学校にと思うところもあると思うのですけれども、中学校の後の畑があそこ広いところがあるので、あそこを村で買って小学校をどんと新しく建てればそれこそ中心で一番いいです。わたしが最初に言ったことで可能でない場合は、土地がいっぱいあるのだもの、いずれ私は中心がいいのかな。

委員長

ありがとうございます。はい、では○○委員さん。

委員

大体大雑把でもこれぐらいのところの範囲内でというところが見えてくればいいと私は解釈しているのですけれどもちょっとこの地図に出ている数字を足したら、江刺家の勘丁からです

ね戸田、長興寺小学校の距離のところを足すと8.8km、安 堵城から長興寺ですと足すと17.7kmになる、この数字を 示して長興寺より北とか戸田小学校より南というのは現実的に 考えられないので、そういうふうにだして長興寺小学校より南 で戸田小学校より北の範囲で絞っていけばいいのかなと。

委員長

そうですね。ありがとうございます。様々な財政、行政的な 要素というのがかなり入ってきますので、本委員会で答申を出 すときのレベルというのはあまり具体的にここよ、というふう な示し方をする場合もあるかもしれませんけれども厳しい状況 もあるかなと。そこは具体的には行政その他でもって後々検討 いただいたほうがいいところもあるだろうと思いますので、そ ういう意味では委員さんが言われるように通学距離としての4 キロ、そして何より時間1時間以内で通える範囲で置くとする ならば、資料No.6-2でいえば真ん中あたりになりますので、そ のあたりの示し方先程もお話しありました長興寺よりは南で戸 田よりは北になると伊保内、山根管内のその両方のどちらでも あり得るし、そのどこかそのあたりのエリアのどこかもあると。 大体そのあたりに納まるというようなのも1つの発想の仕方だ ろうと思います。そういうかたちでまとめるということも十分 可能ですのでそれに関してもまた様々ご意見をいただければと 思います。いかがでしょうか。

委員長

では○○委員さん。

委員

質問というか何と言えばいいかわからないのですけれども、 例えば建てるかそのどこか伊保内だったら伊保内山根だったら 山根を使う感じで考えているのか。増築するなりしてそれとも やっぱり財政的に新しいところには建てられないという感じな のか。

委員長

その可能性について事務局がわかるか、答えられる範囲なの か微妙だなと思いますよ。非常に難しい。

事務局

非常に厳しい質問ですね。ただ今の話の中で財政的な問題もあるのですけれども、例えばその伊保内小学校となった場合に今実際に生徒がいます。それを増改築している間はどうしますかとなった場合に考えると、やっぱりそこはそれを生かしたまま環境は残したまま新しいのを造るのが一番方法としてはいい

とは考えます。そこを山根小学校にしても改築、増築している間は生徒がどうしますかという問題が出てくるので、その教育環境は常に確保しなければならなないので、それを一番に考えた場合にどうしたらいいかという問題と。あとそのバスの話にも出てきますが、バス通学があった場合に結構な台数の入ってくる際にそのUターンなり安全確保という部分も出てきます。そのへんも考えた上でまず場所の選定なりその確保できる現に施設が今あるかという部分も考えなければならないと思っています。それから、今は増改築だとか、新築はだめとかいうのではなくて逆に好きなというか子どもたちのためになる環境を結論として出していただければそれによっては、財政確保については教育委員会もそれを叶えるような方法を検討していきます。

委員長

はい、ありがとうございます。

委員

ざっくりですから、ですけど、やっぱり私も最初笑われたけど荒谷地区が一番中心で、土地があるのではないかなと思いました。

委員長

はい、ありがとうございます。既存の施設を活用するということは当然あり得る話ですが、夢を語って新しい施設をということも別にそれで制約をかける訳ではありませんので、委員の皆さんの要望としてそういう方向もということがあれば、これは我々の委員会は離れる部分が出るとは思いますがそういう方向も当然この委員会ではあるという前提で自由にご発言いただいて大いに。

委員

統合ということを考えた場合にいろんなあらゆることを総合的に判断して進めていけばいいかなと思いますけれども。昔風の増改築という1つの方法ですよね。いま村内では伊保内小学校が1つの大きな学校で、・・・・ですからそこは長い歴史があるのですけれども、そういった部分も考慮しながらですね総合的に判断していく必要があるのではないかなと思います。

委員長

ありがとうございます。いろんな要素が働きますので、まず例えば1つの学校で増築すると改築するといった場合も子どもたちの学習は待ったではありませんので、その間も授業もしなければいけません。そうなってきた時にその土地はどうなのだ

ろうかとか場合によってはプレハブ校舎よくあるケースなので すがその環境が子どもの学習環境にふさわしいかどうかもあり ますし、そういうところのファクターもあると思います。それ からあとはスクールバスを活用せねばならないとなると相当数 のバスが早朝なり、夕刻に重なるという場合に都市部であると 渋滞を巻き起こす場合もある。となるとやはり中心という発想 よりは少し離れた所で、かつバスが待避できるような敷地空き 地を考慮する必要もあるのではないかなという、いろんな要因 が入ってきますので、そのあたりもぜひ考慮いただきながら、 伊保内小学校も可能ではありますけれどもその場合に実際もし これを実施したらどうだろうかとかですね。山根小学校で、も し増改築で登校した場合どうだろうかとかですね。先程ありま した荒谷地区で新たな部分で土地を取得して校舎を造るとした らばどうなのかとか。そういうところをいろいろ皆さん自身で シミュレーション想定しながらですね、何が最もふさわしいか という判断をしていただければと。なかなか難しいところでは あります。そういう意味では総合的な様々なプランを考えなが ら大雑把な通学時間と通学方法を示すという方法もあります。 そのあたりのところでまず、委員の皆さんが今日は自由にご意 見をいただければというふうに考えています。いかがでしょう か。

委員

場所と位置がちょっと生々しくて学校の立場からは申し上げ られないので、配置基準で考慮すべき事項の(2)の中の通学 時間から通学安全までの先程の説明で委員みなさまほぼ納得な さっているということで最後の教育課題のところは学校の担当 だろうと思うのでこんなに早く話題になるとは思っていません でしたが、ちょっと今考えた教育課題と思われる4点私のほう から申し上げさせていただきます。まず考えていただきたいこ とは中学校がしっかりやらなければということなのですが、中 1ギャップをだと思います。1番は現在小学校5校のどこにも 不登校生徒がいないにもかかわらず、残念ながら中学校では不 登校生徒が複数名おります。中学校でもその指導について反省 するとともにここは仮に1校に統合した場合に今度は人間関係 が小中と連続するという新しい関係ができていく中で小から中 にどのように引き継いでいくかということの緩やかな接触をど のようにすすめていくかということは新しい小学校1校中学校 1校になった時に大事に考えていかなければならないことだと 思います。2点目は特別支援教育です。現在は中学校に知的学 級1つ、情緒学級1つ4名が学んでおりますが、小学校も長興 寺小学校以外の4つの小学校には特別支援学級があり、ことば の教室は伊保内小学校のみにあるので、他の小学校に在籍して いるお子さんについてはことばの教室の時には伊保内小学校に 通ってくるという現実があるので、これが1校に統合されるこ とによって全部自分の学校のことばの教室に通うということと 便が非常によくなる。と共にそれぞれの小学校では伊保内小学 校は4人かと思いますが、あとは1人とか2人とか少数の良さ もあるのですがやはり特別支援学級においてもある程度集団で 形成してやり取りができる学習環境の方が望ましいわけで、こ れも1つの学校になることによって特別支援学級でも集団での 学びが保障することができると思いますし、一層小学校から中 学校への特別支援学級どうしの連携も非常に重要になってくる と思います。特にも中学校卒業後の進路に係わってですね、9 年間を通してどのように自立を支援していくかという視点でも 特別支援教育のことは考えなければならないと思います。 3 つ 目は学力向上ということでここについても連携はしておりまが やはり、小学校5校あればその分特色ある教育活動も行われて おりますし、目標もそれぞれです。今度は小学校が1つになる ことによって、小学校での学力向上の方策と中学校の学力向上 の方策の共通性とか連携ということをより密接に図っていく必 要があると思いますので。最後の4つ目は教師の相互連携です。 例えば今度の指導要領で小学校に英語科が入ってきます。小学 校の先生に英語の免許を取らせるという話もあるようですけれ ども、現在小学校の先生を既にやっている人が新たに英語の免 許を取得するのは難しいということを考えると、場合によって 中学校には今いろんなご配慮をいただいて英語科の担当者が3 名いるのですね。中学校の英語の先生が小学校の英語を教えに 行くというふうなことが実現できると小学校の負担感は減るか もということが言えます。一方で去年までは社会科と家庭科で の免許外というふうなことで指導している教諭がおりました。 今年度は配置にご配慮をいただいて全ての免許の所有者が揃っ ておりますけれども、今後の様々な異動の中で中学校の全ての 免許所有者が揃っているとは限りません。一方で小学校に勤務 する先生の中には中学校の免許を持っている先生もいるわけ で、逆に小学校の先生なのだけれども中学校の免許を持ってい るから教科が違う授業に行くということも実現すると今後の人 事交流の中でもある程度の教育、質の高い教育が小中で保障し やすいという環境が生まれる可能性があります。ちょっと思い

つきのレベルで申し訳ないですが、そのようなことを教育課題 的に考えた時にそれぞれの配置ということの参考にしていただ ければ有難いなと思います。以上です。

#### 委員長

はい、ありがとうございます。中学校の実態であるとかあるい は先生方の配置状況も踏まえてそれとあと、今の教育状況もあ りますので、ちょっと突っ込んだ話として校種間接続、小中連 携そういうことの必要性とも繋げながら4点ほどの課題を今ご 意見いただきました。どれもかなり必要な話になりますので、 そういうこともひとつファクターに入れながらどういう環境が 望ましいのか。とりわけこれから少子化でより一層子どもたち の数が減っていくということを考えながらやっぱり教育の中 身、質の問題も保障していかなければなりませんし、それから あとは、生徒指導環境を含めて子どもが生きるためのという部 分ですね。確かに中一ギャップってあまり九戸村ではどうかな っていうふうに思ったのですが、そういうことが実際問題にあ るとなると、ある程度情報を共有していくという意味において は小学校と中学校がどのようなかたちであれば連携しやすいか というのもお考えいただければよろしいかなというふうに思い ます。関連するところでもかまいません、あるいはご質問でも かまいませんし、いかがでしょうか。

ちょっと申し遅れましたけれども、いちばん最後裏に協議事項 についてと皆さんメモできるようになっております。ちょっと 見た感じでは気が付いていない方もおられるかもしれませんの で、そこに今回議題になる適正配置の方針が一番で二番目が配 置基準の設定というところでこれを今議論しているところで す。配置基準の設定というのは先程言ったような時間、距離、 方法そして安全面、更には最後のところで教育課題とありまし たが、○○委員さんの方からご提示いただきましたので、そう いった教育課題に答えうるような配置ということで一緒に考え ていこうかと。これが最後の押しどころで決定まで今日は持っ ていきたいということです。具体的な場所という確かに生々し い話も出ておりましたけれども、それは先程言いましたように やはり、いろいろなファクターを踏まえて特にこの委員会だけ で判断できるところではない場合もありますので、もう少し総 合的な対極的な見方で考えていったほうがよろしいかなという ふうに思います。いかがでしょうか。せっかくですからPTA 会長さんの○○委員さんいかがですか。

委員

今の話を聴くとできれば中学校の近くのほうがいいかなと思いました。

田代委員長

4キロ1時間で自転車はあれだけどスクールバス、現状ということを踏まえながらかつ、地域的な考慮もということですね。はい、ありがとうございます。他にもしご意見があれば、伺いたいと思いますけれども。ちなみに委員におなりになったばかりということもありますけれども、小学校の立場からということで○○委員いかがですか。

委員

はい、〇〇委員からお話してもらったとおりだなと思いながら聴いておりました。やはりいろいろと考えた場合に多様な小中連携のパターン、交流が可能になるなということで、場所的な部分も少しどうしても繋がってくるのかなと思いますけれども、近接であれば多様な交流が考えられる。先程挙がった4点、そのとおり大事なことだなというふうに思います。そこは距離、時間的な動きとかいろんなことを考えるとその交流とか密接な実際の交流が難しいなというふうに思います。先程お話していただいた通りだと思います。

委員長

はい。ありがとうございます。教育課題を○○委員さんから 4点ご指摘をいただいて、とりわけ特別支援教育に係わる子ど もというのもやはり大きな課題で、九戸村だけに限る問題では なくこれは全国的にもどう対応してくか。しかもその中には個 別指導といいますか個に特化しながらもちろん一人ひとりが大 切な存在なのですけれども、一定程度の集団の中での係わり方、 そういう部分での社会性も配慮しながら、どう特別支援教育を 進めていくかというのも大きなこれも1つの柱立てになってい ますので、ちなみに岩手大学でも特別支援学校をもっておりま すが、そこでは小学校、中学校、高等部まで小中高繋がるかた ちで1つの施設の中で子どもたちが学びあっている実態になっ ている。知的障害を抱える子どもたち中心なのですけれどもそ の子どもたちのニーズに応じつつもやはりかかわりを保障しつ つ社会的自立というところを目指しながら指導している実態も あります。そのことが今、通級指導一般の公立学校でもそのノ ウハウも含めてどういうふうに子どもたちと一緒にかかわるか ということがありますので、そういう特別支援学校あるいは養 護学校といわれるものの実態を考えると校種的な接続、繋ぎと いうのがすごく意識されていますので、それを九戸村で実現す

るとするならば、わりと近い近接な距離でもって小中が置かれ るというのもまさに道理にかなうだろうというふうに思いま す。あとは外国語の問題、小学校からということで免許の問題 子どもの数が少なければ当然教員配置が少なくなってくるとい う実態です。正規教員が各教科に配置されない場合にどういう ふうにそれをフォローアップしていくか。小中の先生方がとい うふうに今両免取得が望ましいというかたちで推奨されている 状況です。我々も岩手大教育学部では今の学生達去年からは小 中をまず中心にしながら複数免許取得義務付けというかたちに しております。一番多いパターンが小中、それから中中ですね。 そういう意味ではまさに小学校と中学校は相乗りしていくよう な指導も可能にするという方向性がありますので、それはしか し先の話になりますので、今時点でお話していただけば、現在 勤めておられる小学校の先生方、中学校の先生方でうまく協力 連携しながら子どもたちにふさわしい学力向上のための指導と いうことになると、これもまた近接された際のメリットのほう は結構あるなと。先程奥州の部分での離れすぎることによるデ メリットを考慮すると、やはり小中連携一貫でも近いほうが先 生方にとっても子どもにとっても臨機応変に柔軟でかつ効果的 な指導が可能になるかなということはあります。そういう事も 含めていただきながらそれぞれにまた考えを深めていただけれ ばいいなと、もし何かまた新たなご意見等、ここでどうしても という事があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

ひとつ、私も含めてなんですがイメージで勘違いしているところがあって、今までは小学校が全部小さい小学校で九戸中学校が大きいっていうイメージがあったのですけど、今回小学校が全部統合しますと逆転するというか、中学校が全校生徒で100名くらいという時代が来て、小学校のほうが200数十名ということなので、今の中学校のあの校舎を中学生が使って小学校がつい山根小学校を建て増ししてなんていうイメージですけれども逆なのだろうなとか、中学校に100何人入るのであれば小学校は今の倍ぐらいのものなのかなとか、ちょっと今ふとお話を聴いていて多分みんながイメージちょっとこう間違ったイメージ頭に持っているのではないかなと、ふっと思ました。200数十名230、240っていう生徒が入る校舎建物施設っていうとどれぐらいなのだろうと今の時代であれば。その大きさのイメージですね箱物それをわかりやすく簡単に説明していただければどんな感じなのでしょう。今の伊保内小学校の規

模なのでしょうかね。 5校統合しますと大体270前後ですね。 委員長 委員 俺が中学校の時、4クラス俺の同級生で160人。その時に は1年生から3年生まで4クラスだった。でそれが入れる中学 校だった。そういう感じに考えたらどうですか。 あれがもうひとつなきゃならない。 委員 今の中学校と同じくらいの規模がもう1つ隣接するっていうイ メージなのですかね。 委員 伊保内小学校はあの建物で10年前は各学年で50人ぐら い、まあ300人ぐらい。 12 学級、2 クラス・・・ 委員 委員 やっぱりそうしますと山根小学校を建て増ししてなんていう のは到底狭くいですものね。 児童数の推移を見ると、必ずしもずっとそうなる各学年で2 委員 つの教室がいるかといえば・・・ 委員 減ってきますね、1クラス。 委員長 これ以上増えることはない。 2クラス維持ですね。そのあた りはもう具体的な場所がとかそういうかたちが決まったところ でまた会議をすべき。全体的な部分でまずいかがでしょうか。 委員 もう確実なのは1つになる時点でスクールバスは確実だとい うこと。 そうですね。まずこれがないと子どもたちが確保できませんの 田代委員長 で。 スクールバスで通学をするようになると。 委員 それではいかがですか、もし意見がなければ一応もう一度を 委員長

確認しますか。大体基準の部分についてということで配置基準

のというところでいいますと、まず通学距離で4キロメートル、 およそ4キロメートル以内ということ、それから通学時間でお よそ1時間以内ということでこれら両方を加味すると通学方法 は自転車もありますけれども、スクールバス利用を念頭に置く。 まずこの3点についてはいかがでしょうか。よろしいですか。 事務局のほうからご提案いただいたところで。はい、ありがと うございます。ではまずその部分に関してはこの本日の委員会 での決定事項とさせてください。当然通学安全ということは先 程も様々なファクター入りますけれども、当然安全には考慮す ると。ただバスの場合にはその渋滞の緩和がとか様々な用件が あります。あとはそれをバスが入校できるだけの敷地がとか、 そういうことも一応考えねばならない。ただそれは先程の委員 さんもおっしゃったように総合的な観点で考え方での要素にな ってくるかなというふうに思います。もちろんそういう意味で は通学安全は当然配慮事項です。それから教育課題については 様々な教育課題が挙げられております。ただ九戸村の子どもた ちの実態に即しながらの教育課題ということに一応ある程度の 絞り込みが必要かとは思うのですけれども、先程○○委員さん がご提案いただきましたような4点程度まさに九戸中学校の子 どもたちを見ながらということで、4点程指摘をいただきまし た。1つは小中接続の部分での統合問題、生徒指導問題、中一 ギャップ問題の解消。2つ目が特別支援それに対する対応です ね。それから3つ目が学力向上、やはり質の高い授業、学習内 容、子どもたちに保障するため。それをどうするかという観点。 それから4つ目は教育間の相互連携ということでやはり小中で 先生方が協力し合いながら子どもたちの学習や生活の指導にあ たらないと今は厳しい状況になってきております。そういうこ とも加味する、その上でそれにふさわしい場所を考える。現段 階ではそういうレベルで考えたいと思いますが、まず教育課題 についてはその4点を配慮するという部分、よろしいですか。

委員

付け加えておきたいのですが、全国的にも喫緊の課題になっているのがこの英語、これを九戸村でも外国語検討委員会というのを立ち上げて始まっているわけですけれども、これはもう全国的にも全県的にもなかなかその小中の英語の連携交流というのがやりたくてもなかなか出来ていない状況でしたので、特にもこれが行われやすくなる九戸村では特にこれがやりやすくなる環境がつくれるのかなということもあるかなと思います。

委員長

わかりました。ありがとうございます。学力向上の中に含めるという発想もありますけれども、ちょっと取り立てて小学校外国語ということで、やはり中学校の英語との繋がり外国語との繋がりっていうところでそれをやはり九戸村の子どもたちにいかに保障していくかという観点。

委員

国でももう英語教育に力を入れており早急な取組が課題になっていると思います。

委員長

小学校の先生方の負担を考えると特にそのあたりは十分配慮 する必要があるだろうと思います。はい、では先程の4点○○ 委員さんの提案の中の学力向上でお話いただいていたのです が、ちょっと特別に5番目ということで英語教育の充実の為と いうことで、その観点を九戸村の子どもたちに向けての教育課 題として、配慮するというかたちにさせていただきたいと思い ます。それではですね今の、あえてまた繰り返しにはせずに大 丈夫かなと思いますけれども、4ページのところの協議事項の ところの最後の配置基準の決定につきましてはということで先 程の距離、時間、方法それから一定程度のということになりま すけれども通学安全、それから5つの教育課題、こういうもの を加味しながらそれにふさわしい学習環境として5校を統合し た場所については今後検討していく。その間にちょっと視察を しながらですね、どういうふうなよその状況が見られるのかと いうことも更に改めて配慮事項ということで皆さんの中にも検 討していただければと思います。それを踏まえて次回の委員会 においてはもう少し具体的な部分で学校の配置、場所というこ とについても少しご意見を改めてですね、お伺いするようにし たいかなと思います。

はい、それではどうもありがとうございます。では事務局のほうはあと何か検討するべき事ありますでしょうかね。後のところで今のところ今日の協議題の適正規模と適正配置については大きな大枠としての考え方で、委員の皆さんにご意見を頂戴して一応のまとめということにしたのですが。それではですね一応3の協議題についてはここで一旦修了とさせていただいてよろしいでしょうか。あと何か言い残してどうしても言いたいというのがありましたらば。よろしいですか。

委員

先程○○委員さんからイメージ、人数という話が出たので、 来週研修に行く土淵小中は去年の人数で小学校は383人、中

学校が153人。秋田の雄和小学校は190人中学校が112名 という事で、その真ん中ぐらいだと丁度いいのですが。 はい、ありがとうございます。視察予定の学校のということ 委員長 であらかじめ情報提供もいただきました。そういうことも含め ながらですね、九戸中学校の在籍の生徒数とあとは5校の村内 の各小学校の在籍児童数とのバランス、またそれに見合った学 校の配置というのはどうなのかというところも視察を踏まえ て、考えていきたいと思います。それでは協議につきましては 以上を持ちまして終了とさせていただきます。どうもありがと うございました。